

# 電子申請手続きのご案内 (LoGo フォーム)

初 版

作 成：群馬県 県土整備部 道路管理課  
最終更新日：2024年8月13日

# 目次

|   |                |   |
|---|----------------|---|
| 1 | 申請前の確認事項.....  | 2 |
| ① | 資料作成 .....     | 2 |
| ② | 申請手続き.....     | 2 |
| 2 | 電子申請の操作方法..... | 3 |
| ① | 申請先 .....      | 3 |
| ② | 操作方法 .....     | 3 |

# 1 申請前の確認事項

## ① 資料作成

道路占用許可（道路法第 32 条）、承認工事（道路法第 24 条）に関する申請・届出を行う際は、下記にご留意の上、必要書類をご提出ください。

- 添付ファイルは、1 ファイルあたり 10MB までです。  
※10MB を超過する場合は、10MB ごとにファイルを分割してください。
- 添付ファイルの上限値は、100MB です。この値を超える場合は、管轄の土木事務所施設管理係あてご連絡ください。

## ② 申請手続き

**新規で道路占用許可を申請される場合は、必ず、道路占用を行う土木事務所に事前相談**を行ってください。

- 電子申請（LoGo フォーム）から申請（新規、変更、更新）しただけでは、手続き完了にはなりません。道路占用許可及び承認工事の申請後、概ね 3 週間程度で申請者あてご連絡しますので、申請窓口に許可（承認）書を受け取りにお越しく下さい。
- 届出（工事着手届、工事完了届等）については、書類に不備がなければ電子申請（LoGo フォーム）から提出のみで手続き完了となります。書類に不備があった場合は、土木事務所から電話またはメールにてご連絡いたしますので、書類の修正または追加提出をお願いします。

## 2 電子申請の操作方法

### ① 申請先

道路占用を行う土木事務所ごとに申請先URLが異なります。

下記URLからアクセスいただき、道路占用を行う土木事務所のURLから申請してください。

【URL】

### ② 操作方法

(1) 申請先のURLからアクセスすると、以下のような画面が開きます。

「申請へ進む」をクリックいただくと、入力フォームが開きます。

※道路占用許可、承認工事申請では、アカウント登録は任意です。必要に応じて「新規アカウント登録」をクリックし、アカウント登録をしてください。

入力フォーム

このフォームは、株式会社トラストバンクが提供する電子申請サービス「LoGoフォーム」へログインして申請することができます。  
ご希望の申請方法を選び、次の画面に進んでください。

**このまますぐに申請する**  
ゲストとして申請を進めます。  
※メールアドレス認証が必要な場合があります。

**ログインして申請**  
ログインまたはアカウント登録をして申請を進めます。

アカウント登録でマイページをご利用できます

- ① 自分の申請履歴を確認できます。
- ② 氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。
- ③ 電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。

ログイン 新規アカウント登録

アカウント登録を行わない場合は、「申請へ進む」をクリックしてください。

アカウント登録をする場合は、「新規アカウント登録」をクリックしてください。

(2) 以下の画面が入力フォームです。各項目を入力してください。

入力フォーム

1 入力 2 確認 3 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

Q1. 申請日 **必須**

📅 \_\_\_\_\_

Q2. 申請種別 **必須**

新規申請の場合は、申請窓口にて事前にご相談ください。 **必須**

- 道路占用許可申請（新規）
- 道路占用許可申請（変更）
- 道路占用許可申請（更新）
- 道路占用工事着手届
- 道路占用工事完了届
- 道路占用廃止届
- 道路占用原状回復届

「申請種別」を選択してください。

(3) 「申請種別」で新規を選んだ場合は、「事前相談の有無」を選択してください。  
※事前相談がない場合は、審査手続きに時間を要するため、必ず事前相談を行ってください。

Q2. 申請種別 **必須**

新規申請の場合は、申請窓口にて事前にご相談ください。 **必須**

- 道路占用許可申請（新規）
- 道路占用許可申請（変更）
- 道路占用許可申請（更新）
- 道路占用工事着手届
- 道路占用工事完了届
- 道路占用廃止届
- 道路占用原状回復届

(新規の場合は)「事前相談の有無」を選択してください。

Q3. 事前相談の有無 **必須**

- 事前に相談している
- 事前に相談していない

- (4) 「申請主体」で個人または法人を選択してください。  
その後、「申請者名」と「連絡先（申請等に関する問合せ先）」を入力してください。

Q3. 事前相談の有無 **必須**

事前に相談している  
 事前に相談していない

Q4. 申請主体 **必須**

個人  
 法人

「個人」または「法人」を選択してください。

- (5) 申請図書をアップロードしてください。

Q8. 申請図書のアップロード (1ファイル10MB以下、合計100MB以下) **必須**

申請書 (届出書) の他、土木事務所から提出指示のあった資料をアップロードしてください。 **必須**

→ 確認画面へ進む 入力内容を一時保存する

添付できるファイルは1ファイル10MB以下、合計100MBです。  
ファイルサイズが超過する場合は、申請先土木事務所にご連絡ください。別途、ファイル転送サービスのURL等を送付いたします。

- (6) 入力が終わりましたら、「→確認画面へ進む」をクリックし、入力内容に誤りがなければ、次の画面で「→送信」をクリックしてください。

Q8. 申請図書のアップロード (1ファイル10MB以下、合計100MB以下) **必須**

申請書 (届出書) の他、土木事務所から提出指示のあった資料をアップロードしてください。 **必須**

→ 確認画面へ進む 入力内容を一時保存する